《 平成 25 年度 》

のり網エコネット(株)(兵庫県淡路市)

【事業名】

使用済み海苔養殖網の商品価値向上に関連する、再生処理施設建設事業

【事業の背景】

海苔養殖網は、兵庫県内だけでも年間 20 万反廃棄処分されており、愛媛、香川、徳島、三重を 含めると 50 万反以上にも及ぶ。使用済み海苔養殖網の廃棄処分方法としては、各漁港内で焼却処 分と埋め立て処分の二種類とされているが、後者の処分方法では使用済み海苔養殖網に残留した 海苔が腐敗し、それによって悪臭や害虫が発生するなどの問題点がある。

のり網エコネット(株)では、平成15年12月に使用済み海苔養殖網に関する「産業廃棄物収集運搬業」と「産業廃棄物処分業(洗浄)」の許可を全国で初めて受け、平成16年1月から使用済み海苔養殖網の洗浄事業を開始し、兵庫県各漁協及び香川県各漁協から回収した海苔養殖網を高圧洗浄・点検・修理・乾燥の工程を経て、3Rを可能にしている。使用済み海苔養殖網の再生処理および再生処理後の網を主として獣害対策用ネットとして販売している。

また、のり網エコネット(株)では、平成18年度の産業廃棄物処理助成事業に認定された、高 圧洗浄機を新システムとして導入している。高圧洗浄機での洗浄技術は、従来の洗浄機で洗浄し た際に発生する、もつれ、網の毛羽立ち等もなく、処理数量を増加させてきた。しかし、使用済 み海苔養殖網の洗浄を専業としている企業や水産関係者は全国でも他になく、現状は、処理能力 の限界のため、受入を断わるケースが生じている。

【事業の概要】

これまでの経験から、高圧洗浄機での洗浄後、真水を散布し天日干しを行うと、漂白効果を高めることができることがわかってきた。現状では、一度に多くの使用済み海苔網を回収するため、回収後すぐに高圧洗浄機にかけることができず、高圧洗浄の工程までに色素沈着を起こしてしまうケースがある。そこで、回収した使用済み海苔養殖網を高圧洗浄機で一度洗浄し、真水を散布しておくことで、二度目の洗浄処理までに起こる色素沈着を防止すると同時に、従来の処理手順より洗浄能力を高めることができ、商品価値を高めることへもつながる。

本事業では、工場内及び屋外に常時スプリンクラー散布ができる施設と天日干しをするための 干場を設置することで、処理能力を大きく高めることが可能となり、使用済み海苔網の再利用が 促進されることが期待される。